

【返戻金制度】

求人者が一方的な理由による解雇又はそれに準ずる処置を行った場合や採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なる、又は労働基準法等の法令違反に起因する退職の場合を除き、採用決定者が入社日より一定期間内に自己都合により退社した場合、手数料の一部を下記の通り返還します。

なお、求人者と個別の契約において以下と異なる取り決めをする場合がございます。

入社日より 1 ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の 80%をの返戻をいたします。
入社日より 1 ヶ月超え 3 ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の 50%をの返戻をいたします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号 13-ユ-302881
事業所の名称及び所在地 日本プライベートエクイティ株式会社
東京都千代田区神田三崎町 2-15-6 K-STAGE 5 階
TEL : 03(3238)1726 FAX : 03(3238)1639